

## 新潟市有害鳥獣対策検討会議（報告書概要版）

これらの被害対策を緊急性の高いものから積極的に実施することで、人と野生鳥獣があつれきの無い共生関係を構築することを目的としている。

加害鳥獣	被害内容	被害との関連事項	被害対策	対応者
ハシブトガラス ハシボンガラス	ごみ散乱	採餌	ごみ集積場において、カラスのごみあさりが見られた場合、ボックス型ステーションやカラス避けネットの導入を促進し、ステーション管理の適正化を進めることでカラスの採餌による被害を低減させる。	行政
	威嚇・攻撃	繁殖期特有の防衛行動	特に公共の場に面した民有地でのカラスの営巣は、一般住民への威嚇や攻撃が懸念される。そのため、人への危険が及ぶ恐れのある場合は、巣を撤去する。	市民行政
ミヤマガラス	ふん	ねぐら入りのための集団化	渡り鳥であるミヤマガラスは、秋季に新潟市とその近郊に渡来し、春季まで越冬する。ねぐら入り等に伴う一時集結地での糞害を回避するため、ねぐら又は集結地において忌避材を試行する必要がある（忌避効果検証のため）。	市民行政
ドバト	ふん	集団化と人による給餌	給餌に起因する集団が糞害をもたらす場合、給餌行為を抑制することで被害を低減させる。	市民
		営巣(住宅)	営巣環境特性を排除し、自己防衛をすることで被害を低減させる。	市民
ムクドリ	ふん・鳴声	ねぐら入りのための集団化	主に秋季に集団ねぐらを形成するムクドリは、一般的にはディストレスコール（遭難音）により一時的に忌避効果を示すが、被害回避のためにねぐら付近において、様々な忌避材を試行する必要がある（忌避効果検証のため）。	市民行政
タヌキ	ふん尿	床下への定住	市街地へ侵入した個体は、住宅床下で定住・繁殖するためふん尿による衛生被害をもたらす。床下を閉鎖し、繁殖場所を提供しないことで衛生被害を回避する。	市民
		ためふん	主に庭先等に見られる「ためふん」は、タヌキ同士のコミュニケーションを取る目的で行われるとされる。このためふんの除去及び忌避剤の使用、物理的防除で被害を抑制する。	市民
	保護	疥癬症 <small>かいせんしょう</small> 疥癬症	疥癬症罹患個体は、同種や他のイヌ科動物に感染し、重症個体は死亡する。個体数管理の面から罹患個体の隔離が必要であり、場合によっては殺処分をする。	行政
ハクビシン	糞尿	屋根裏等への定住	移入種の可能性があることや SARS 媒介など風評被害もでている。実態が不明であり、ウイルス保持検査や移入種同定のための DNA 情報を収集する必要がある。被害がでた場所において捕獲及び検査を行う。	市民行政